



【写真:いきいき茨城ゆめ国体デモンストレーションスポーツソフトバレーボール大会】

9月8日(日)、町農業者トレーニングセンターおよび旧河内中学校体育館で、ソフトバレーボール大会が開催されました。

この大会は、茨城県において、昭和49年以来45年ぶりに開催される国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」のデモンストレーションスポーツ(県内23市町村で31競技を実施)として行われたものです。

大会では、町内外の20チーム130人が参加し、4つの種別(フリー・スポレク・シルバー・レディース)に分かれ競技が行われました。各チームの選手は、見事なレシーブや打点の高いアタックを決めるなど、日頃の練習の成果を発揮し、チームメイトとさわやかな汗をながしていました。優勝した4チームには、副賞として「かわち米」30キログラムがそれぞれ贈られました。



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 11月1日(金) 午前10時～正午
場所 つつみ会館

日時 11月15日(金) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故8月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 2件(7)
死者数 0人(0)
負傷者数 1件(6)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた 2人 転入 22人
おくやみ 9人 転出 21人

● 人口・世帯 ●

令和元年9月1日現在
人口 8,812人 (-6)
男 4,358人 (-10)
女 4,454人 (+4)
世帯数 3,404世帯(+10)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会 学校教育G ☎84-4357 事務局 生涯学習G (公民館)	☎84-3322
水道事務所	☎84-2361 福祉センター	☎84-2843 (公民館) ☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090 保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071 防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830 シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(11月) ●

11月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	村井医院 ☎62-3380	朝野循環器科 クリニック ☎62-0178
4日	いわき内科 クリニック ☎029-875-5100	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133	野上小児科医院 ☎65-3375
10日	古橋医院 ☎029-978-3770	うちだ医院 ☎64-8821	牛尾病院 ☎66-6111
17日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	いがらしクリニック ☎62-0936	さくらクリニック ☎65-1211
23日	角崎クリニック ☎029-787-6030	セントラル腎 クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212	野村医院 ☎62-6561
24日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	北電台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387	松葉クリニック ☎65-7282

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

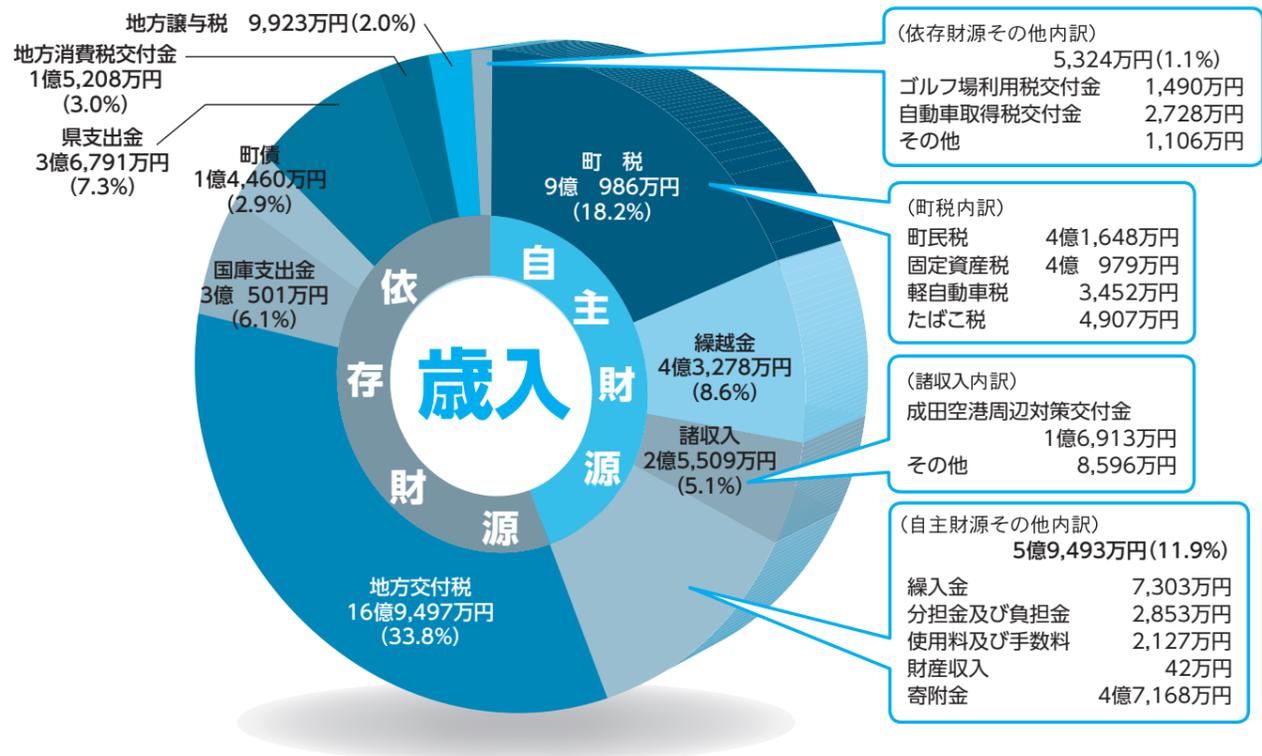
おとな救急電話相談 #7119 または 03-5367-2365
子ども救急電話相談 #8000 または 03-5367-2367

救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(11月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 12・26 C地区 5・19	A地区 9 C地区 23
B地区 14・28 D地区 7・21	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月7日





(依存財源その他内訳)

ゴルフ場利用税交付金	5,324万円(1.1%)
自動車取得税交付金	1,490万円
その他	2,728万円
	1,106万円

(町税内訳)

町民税	4億1,648万円
固定資産税	4億979万円
軽自動車税	3,452万円
たばこ税	4,907万円

(諸収入内訳)

成田空港周辺対策交付金	1億6,913万円
その他	8,596万円

(自主財源その他内訳)

繰入金	7,303万円
分担金及び負担金	2,853万円
使用料及び手数料	2,127万円
財産収入	42万円
寄附金	4億7,168万円

農林水産業費 1億4,892万円(3.2%)
(農林水産費内訳)

農業総務費	7,850万円
水田農業構造改革対策費	2,664万円
農業委員会費	2,436万円
農地中間管理事業費	883万円
農産物産地育成事業費	557万円
……など	

商工費 1,522万円(0.3%)
(商工費内訳)

商工振興費	1,407万円
……など	

(教育費内訳)

事務局費	1億4,887万円
義務教育学校費	1億1,486万円
社会教育費	5,876万円
学校給食費	4,681万円
……など	

消防費 1億8,798円(4.0%)
(消防費内訳)

常備消防費	1億4,842万円
非常備消防費	3,087万円
……など	

公債費 2億6,072万円
(5.6%)

土木費 4億6,716万円
(10.1%)

(民生費内訳)

障害者福祉費	2億4,071万円
こども園運営費	2億688万円
社会福祉総務費	1億8,615万円
介護保険事業費	1億6,742万円
老人福祉費	1億5,792万円
老人医療給付費	1億5,445万円
児童措置費	8,992万円
医療福祉費	5,473万円
……など	

(土木費内訳)

公共下水道費	2億2,759万円
道路新設改良費	1億1,276万円
土木総務費	4,252万円
道路維持費	2,920万円
公園管理費	2,618万円
橋りょう維持費	2,372万円
……など	

衛生費 2億8,305万円
(6.1%)

総務費 15億29万円
(32.4%)

(総務費内訳)

基金費	4億7,171万円
一般管理費	2億7,942万円
企画費	4億1,220万円
騒音対策費	7,378万円
……など	

(衛生費内訳)

塵芥処理費	1億2,785万円
環境衛生費	4,486万円
保健総務費	3,905万円
し尿処理費	2,626万円
……など	

歳出決算額 46億4,588万円(一般会計)の概要

平成30年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『第5次河内町総合計画』『河内町総合戦略』の実現のために使われたお金(一般会計)の決算概要をお知らせします。

こう使いました! 『町のお金』

平成30年度 決算概要

平成30年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。

決算は、平成30年4月から平成31年3月までの1年間に、どれだけの収入(歳入)があり、それがどのように使われたのか支出(歳出)を目的ごとに分類して集計したものです。

一般会計 歳入

一般会計歳入決算額は、50億970万円で、前年度と比較して3,585万円(0.7%)の増となっております。(千円以下端数処理)

歳入のうち国庫支出金の決算額は、3億501万円で、前年度と比較して8,220万円(21.2%)の減、町債の決算額は、1億4,460万円で、前年度と比較して1億4,370万円(49.8%)の減となり、これらは主にかわち学園給食室建設および通学路等整備事業完了による減となっております。県支出金につきましては、決算額が3億6,791万円で、前年度と比較して1億1,898万円(47.8%)の増となり、主に介護施設開設に伴う補助金が増となっております。また、歳入の約34%が地方交付税で、決算額は16億9,497万円となり、前年度と比較して5,590万円(3.2%)の減、町税の決算額は9億986万円で、前年度と比較して286万円(0.3%)の減となり、地方交付税と町税で歳入の52.0%を占めております。また、自主財源その他の歳入の寄附金につきましては、ふるさと寄附が大幅に伸び決算額は4億7,168万円となり前年度と比較して2億1,807万円(86.0%)の増となりました。

一般会計 歳出

一般会計歳出決算額は、46億4,588万円で、前年度と比較して1億481万円(2.3%)の増となっております。

歳出のうち最も多いのが総務費で、決算額は15億29万円となり、前年度と比較して2億1,106万円(16.4%)の増となっております。主な増の理由としては、ふるさと寄附のお礼の品に係る報償費や基金への積み立てとなります。

次に多いのが民生費で、決算額は13億1,205万円となり、前年度と比較して1億5,017万円(12.9%)の増となりました。また、教育費の決算額は、3億8,696万円で、前年度と比較して1億9,382万円(33.4%)の減となり、主な減の理由としては、かわち学園給食室建設事業完了によるものとなっております。

歳入 50億970万円

町税	9億986万円	18.2%
地方譲与税	9,923万円	2.0%
地方消費税交付金	1億5,208万円	3.0%
地方交付税	16億9,497万円	33.8%
国庫支出金	3億501万円	6.1%
県支出金	3億6,791万円	7.3%
緑越金	4億3,278万円	8.6%
諸収入	2億5,509万円	5.1%
町債	1億4,460万円	2.9%
※その他	6億4,817万円	13.0%

歳出 46億4,588万円

議会費	8,353万円	1.8%
総務費	15億29万円	32.4%
民生費	13億1,205万円	28.2%
衛生費	2億8,305万円	6.1%
農林水産業費	1億4,892万円	3.2%
商工費	1,522万円	0.3%
土木費	4億6,716万円	10.1%
消防費	1億8,798万円	4.0%
教育費	3億8,696万円	8.3%
公債費	2億6,072万円	5.6%

※その他=利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により公表いたします。

◎健全化判断比率について

平成 30 年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	5.3	15.1
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◎資金不足比率について

平成 30 年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業は無かったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◇健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を、町税等の財源の規模と比較したもので、財政運営の深刻度を示す数値です。平成 20 年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計等）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源規模と比較して指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示す数値です。平成 20 年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成 20 年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

河内町の基金現在高

基金の種類	平成 30 年度末現在高 () 内は、対前年増減額	
財政調整基金	2億5,096万円 (+ 2万円)	財政調整基金 町の年度間の財源不足の不均衡を調整するための基金です
町債基金	1億7,386万円 (+ 1万円)	
特定目的基金	17億6,753万円 (+ 3億9,939万円)	町債基金 地方債の将来の償還（公債費の支出）に備えておく基金です
ふるさと創生基金	7,177万円 (± 0万円)	
生涯学習基金	5,193万円 (- 29万円)	特定目的基金 条例で定められた目的を計画的に実施することができるよう、その用途に限り取り崩すことができることとして、設置している基金です
公共施設整備基金	6億9,589万円 (+ 6万円)	
地域振興基金	2,757万円 (± 0万円)	
地域福祉基金	1億8,380万円 (± 0万円)	
環境衛生施設整備基金	7,120万円 (+ 1万円)	
農業経営基盤強化資金助成基金	1,271万円 (± 0万円)	
ふるさと寄附基金	6億5,266万円 (+ 3億9,960万円)	
合 計	21億9,236万円 (+ 3億9,943万円)	

※千円以下端数処理をしていますので、合計と一致しない場合があります。

一般会計決算額の推移

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	4,208	4,578	4,269	4,689	4,480	4,251	4,355	5,299	6,008	4,974	5,010
歳出	3,975	4,290	3,981	4,443	4,166	3,914	3,903	4,888	5,538	4,541	4,646

平成 30 年度各会計別決算概要

会 計 別	歳入(収入)	歳出(支出)	
一 般 会 計	50億 970万円	46億4,588万円	
特 別 会 計	下水道事業特別会計	3億2,512万円	3億 164万円
	国民健康保険特別会計	13億6,923万円	12億3,383万円
	介護保険特別会計	11億5,362万円	10億8,148万円
	介護サービス事業特別会計	892万円	863万円
	後期高齢者医療特別会計	1億1,163万円	1億 667万円
	水道事業会計		
等	・収益的収入及び支出	2億5,119万円	2億4,441万円
	・資本的収入及び支出	0万円	5,983万円

河内町ふるさと寄附の状況について

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に、延べ 39,265 人の方から 471,606,000 円の申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。寄附については、『町民誰もが誇れるまちづくり』のため、寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

< 事業ごとの内訳 >

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	186,123,000円
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	66,027,000円
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	49,125,000円
4. ふるさととの自然環境保全に関する事業	44,114,000円
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	126,217,000円
合 計	471,606,000円

令和元年10月1日から 3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。
 - 幼稚園については、月額上限2.57万円です。
 - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
 - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
- 0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、子育て支援課から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、役場子育て支援課から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- 3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

【対象となる施設・事業】

- 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。

- 就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

◆問合せ先 子育て支援課 ☎84-6982 (直通)

令和2年度認定こども園入園児募集のお知らせ

募集人員		年齢および入園条件等	
かわち認定こども園	1号認定	30人 (教育標準時間認定)	年齢 3歳児(平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 4歳児(平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ) 5歳児(平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ)
	2・3号認定	120人 (保育認定)	年齢 3~5歳児(平成26年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成29年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 保護者が就労や病気、出産または、家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき
かなえつ認定こども園	1号認定	10人 (教育標準時間認定)	年齢 3歳児(平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 4歳児(平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ) 5歳児(平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ)
	2・3号認定	80人 (保育認定)	年齢 3~5歳児(平成26年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成29年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 保護者が就労や病気、出産または、家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき

◆入園申込書配布

申込書は、令和元年11月1日(金)から子育て支援課、または各こども園で配布しますので、申し出ください。(土、日、祝日は除く)

◆入園申込書受付日時・場所

期 間	場 所	時 間
令和元年11月25日(月)~11月29日(金)	子育て支援課	午前9時~午後3時 (正午~午後1時までを除く)

※受付期間を過ぎての申込みは、原則令和2年4月入園の選考対象となりませんのでご注意ください。

◆面接日時・場所

・日時 令和元年12月5日(木)午前9時から午後3時まで(正午から午後1時除く)

・場所 保健センター

※お子さんと同伴でお願いします。

◆問合せ先

- ①子育て支援課 ☎84-6982
- ②かわち認定こども園 ☎84-2657
- ③かなえつ認定こども園 ☎86-2616

※保育施設最低基準による保育士が確保できない場合、定員内でも入園をお断りする場合があります。



☆人・農地プラン

平成24年度から国（農林水産省）が事業をスタートさせた「人・農地プラン」は、地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を行っていくのかを、地域や集落の話し合いによって決めるプラン（計画）です。

☆集落・地域における話し合いによって、◎今後の中心となる経営体（個人・法人・集落営農）はどこか◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか◎中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）をどうするかなどを決めていただきます。

☆人・農地プランに位置付けられると、◎農業次世代人材投資事業（経営開始型）新規就農者に経営が安定するまで最長5年間の給付◎スーパール資金の当初5年間無利子化中心となる経営体となった認定農業者に貸付当初5年間

の金利を実質無利子化◎強い農業・担い手づくり総合支援交付金 融資を活用して農業用機械等を導入する際、融資残（事業費の10分の3以内）について補助金を交付などのメリットがあります。

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

☆農業用施設が被害にあわれた農家の皆さまへ

◆被災状況の写真や修繕等に係る領収書等の保存について 台風15号の影響により、各地で農業用施設（ビニールハウス・作業場等）に被害が発生しております。

過去には、農業用施設の大規模な災害を受け、国において緊急補助事業が発動された事例があり、今回の被害においても、今後、国の補助事業等が発動される可能性が考えられます。

農家の皆さまにおかれまし

ては、台風15号被災対策の支援事業が創設された場合に備え、被災状況を証明する必要がありますので、デジタルカメラやスマートフォンなどで被災した施設等の写真（全体および被災部分）を複数枚撮影し、保存するとともに、施設の修繕等をされる場合は、関係する領収書等を必ず保管しておいてください。

◆撮影記録の際は、以下を参考にしてください。

- 撮影日を明確にする
- 被災箇所をすべて撮影する
- 例：パイプの曲がりや被覆資材のめくれ等を個別に撮影

○撮影箇所が被災施設のどこかわかる

（例：全景を東西南北4方向から撮影）

- 施設面積・構造がわかる
- 例：間口や奥行き、パイプの径がわかるようにメジャー等と一緒に撮影

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

10月7日(月)～13日(日)は「行政相談週間」です

河内町では、行政相談委員による行政相談所を開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

- ◆日時 10月15日(火) 午前10時～正午
- ◆場所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）
- ◆問合せ先 総務課 ☎84-6979

【河内町担当行政相談員】氏名 亀田 誠 男

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します

外見からは援助や配慮を必要とすることが分からない方が、周囲の方に配慮を必要とすることを知らせることができるマーク・カードです。周囲でこれらをお持ちの方を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。

- ◆配布場所 町福祉課、茨城県庁、各県民センター、各保健所
- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981



Information on a Kawachi Life

☆くりんプラザ・龍でリユースコーナー および工場見学を開催します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合は、「龍ヶ崎市環境フェア2019」においてリユースコーナーを開催します。

住民の皆様がごみとして清掃工場に持ち込んだ物を選別し、まだ使用できる状態の木製家具・押入収納・衣装ケース・雑貨・小物類などを、先着順または抽選で希望者に無償提供いたします。また、工場見学も行います。詳細については、組合ホームページをご覧ください。

◆日時 令和元年10月27日(日)

・リユースコーナー 午前10時～午後3時

・工場見学 午前11時30分(30分程度、先着20人)

※「龍ヶ崎市環境フェア2019」が中止となった場合には「リユースコーナー」および「工場見学」も中止となります。

◆場所 くりんプラザ・龍 プラザ棟1F
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2

※「龍ヶ崎市環境フェア2019」の指定駐車場に車を停めてご来場ください。

◆提供品について

(1) 先着順での提供は、原則としてお一人様一点とし、その場でお持ち帰り頂きます。なくなり次第終了となります。

(2) 抽選には、当日ご来場された方のみ参加できます。抽選発表は後日行います。

(3) 転売目的、および営利業者への提供はいたしません。

◆問合せ先

（リユースコーナー）
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
施設課 管理係
☎60-11777
HP: <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>
〈龍ヶ崎市環境フェア2019〉
龍ヶ崎市役所 産業経済部
環境対策課
☎60-11538
HP: <http://www.city-ryugasaki.ibarakijp/>

☆「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価書」の縦覧のお知らせ

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価書」をとりまとめました。この評価書についての縦覧が次のとおり行われます。

◎縦覧

◆日時 9月27日(金)から10月28日(月)まで 午前9時～午後5時 ※土・日、祝日は除く

◆場所 河内町役場 都市整備課

※縦覧は、関係する他の市町でも行います。詳しくは、成田空港の更なる機能強化ホームページをご覧ください。また、ホームページでも評価書をご覧ください。

◆問合せ先 成田国際空港株式会社 地域共生部エコ・エアポート推進グループ

☎0476-13415086
<http://www.narita-kinoukyouka.jp/>

航空機騒音測定結果 (速報)

令和元年6月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	55.1
河内局 (NAA)	中央公民館	54.2
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	53.3
田川局 (県)	田川共同利用施設	54.9

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社 (NAA) が開設している環境情報公開 Web サイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAA が設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web: <http://airport-community.naa.jp/>

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188 (局番なし) は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(イヤヤ!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



政府広報 | 内閣官房・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

なぜ上がる? どう使われる? 消費税。



どうして今、消費税率が上がるんですか?

高齢者の安心と若者の希望を確かにする、みんなの社会保障のためです。少子高齢化が進む今、社会保障をすべての世代のためのものに転換し、これらを次世代に引き継ぐために消費税率の引上げが必要です。



具体的には、どう使われるの?

引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。引上げ分は、子ども・子育て、医療・介護、年金、高等教育など、子育て世代や現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

- 子育てのしやすい環境をつくるために **待機児童の解消**
- すべての子どもが健やかに成長できるように **幼児教育・保育の無償化**
- 経済的理由で進学をあきらめないために **高等教育の無償化**
- 介護離職ゼロを実現するために **介護職員の処遇改善**



家計や景気への影響は大丈夫?

家計と景気、両方の視点から対策を行います。

消費税率引上げに伴う家計の負担を減らすために、飲食料品等の消費税を8%に据え置きます(軽減税率制度)。ほかにも景気への影響を緩和するための対策を行います。

- 所得の低い方や0~2歳児の子育て世帯向けプレミアム付商品券
- 自動車や住宅の購入等に対する税制上やすまい給付金などの支援
- 中小・小規模事業者でのキャッシュレス決済に対するポイント還元
- マイナンバーカードを活用した自治体ポイントへのプレミアム付与

もっと

+2%は、ひとりひとりのために。10月から消費税率は10%へ。

政府広報 消費税 検索



☆軽自動車の廃車、名義変更の手続きは4月1日まで!!

【軽自動車の課税について】
軽自動車税は、4月1日現在河内町を主たる定置場として登録してある原動機付自動車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車等の所有者等に対して、1年分の税金が課税されます。

○4月2日以降に譲渡、廃車等をされた場合に、その年度の税額は全額納めることとなります。※廃車による月割還付制度はありません。

【申告について】
☆軽自動車等の廃車、名義変更、住所変更等の申告手続きは忘れずに行いましょう

軽自動車等を取得、他人へ譲渡、廃車または、住所を変更したときには、左記関係機関にて申告手続きを行ってください。申告をいただかないと、所有(既に譲渡や廃車を行った)していないにも関わらず納税義務が発生してしまいます。盗難にあった場合は、速やかに警察へ届出をし、役場税務課までご連絡をお願いいたします。※軽自動車税は、実際に使用しているか否かに

関わらず、登録がある限り課税されますので注意してください。

【手続き機関】

- ◆原動機付自転車(総排気量125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用、その他): 住所地区町村の軽自動車税担当課
- ◆軽二輪(125cc超250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc超)・・・茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 土浦市卸町2丁目1番3号 ☎0501554012018 ※町外在住の方は住所地在管轄する運輸支局
- ◆三輪・四輪の軽自動車: 軽自動車検査協会茨城事務所 土浦支所 つくば市島名字前野3915番地(つくば市諏訪c23街区5) ☎0501381613106 ※町外在住の方は住所地在管轄する軽自動車検査協会

☆詳しい手続き方法につきましては、各機関にお問い合わせください。4月1日以前に廃車および名義変更等の手続きが完了しているのに納付書

が届いた場合には、お手数ですが、左記連絡先までご連絡ください。

◆問合せ先 河内町役場 税務課 軽自動車税担当 ☎8416972

☆台風15号による「被災証明書」および「被災(届出)証明書」の発行について

◆り災証明書 災害により、建物に被害を受けたことを町が証明するものです。

◆被災(届出)証明書 災害により、建物以外の工作物(物置・車庫・カーポート等)の被災について届出がなされたことを証明するものです。

◆申請方法 印鑑と被災家屋の状態を示すもの(写真等)をご持参のうえ、申請ください。申請用紙は税務課窓口のほか、町HPよりダウンロード出来ます。

◆問合せ先 税務課 ☎8416971

建築物を解体予定の方へ

発注者は、延べ面積80平方メートル以上で特定建設資材(コンクリート、コンクリートおよび鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)を用いた建物の解体工事をする場合、建設リサイクル法の届出が必要です。なお、解体工事を行うには、自主施工を除き、建設リサイクル法の解体工事業の登録または建設業の許可が必要になります。

- ◆問合せ先
- ・建設リサイクル法の届出について・・・茨城県南東民センター 建築指導課 Tel 029-822-7079
 - ・建設リサイクル法の解体工事業の登録について・・・茨城県土木部検査指導課 Tel 029-301-4386

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1 「宝くじ公式サイト」を探索! メールアドレスの登録(仮登録)

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する口座情報」をご登録ください。以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了。宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30~18:30(土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



11月1日(金)から3日(日)まで『かわちフェスタ2019』を開催します。農業者トレーニングセンターでは、文化団体(文化協会加盟団体・講座・サークル)や、かわち学園の児童生徒による作品展示等、総合グラウンドでは、歌謡ショー、ならびに抽選会等盛りだくさんのイベントを用意しています!みなさんお誘いあわせのうえご来場ください。

展示発表

- ◆日時 11月1日(金)～3日(日)
午前9時～午後4時
(3日のみ午後3時まで)
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆内容 文化団体(文化協会加盟団体・講座・サークル)による作品展示、発表、かわち学園の児童生徒による理科・統計グラフ作品、書道、絵画展示、かわちチャレンジスクール活動写真の展示等
(実演体験コーナーあり:3日のみ)

歌謡ショー・抽選会等

- ◆日時 11月3日(日)
午前9時～午後3時
- ◆会場 多目的広場(総合グラウンド)ほか
- ◆内容 歌謡ショー、芸能発表会、子ども工作広場、ちびっ子広場、自衛隊特殊車両展示、地元アマチュアバンド演奏、模擬店、抽選会等

※当日、抽選会に参加するための「引換券(ハガキ)」は、10月下旬、各世帯(世帯主宛)に郵送します。
※各イベント開催時間等については、10月中旬に各戸配布します『かわちフェスタ2019』のチラシをご覧ください。



※会場の駐車場は、台数に限りがありますので、乗り合わせ、もしくは臨時駐車場(かわち水と緑のふれあい公園駐車場・長竿亭)をご利用ください。会場とふれあい公園間は、無料の送迎車を運行します。また、会場周辺の無断駐車は、近隣住民の迷惑になりますので、ご遠慮ください。

- ◆問合せ先◆
かわちフェスタ2019実行委員会(役場経済課内) ☎84-6975
教育委員会生涯学習G(中央公民館内) ☎84-2843

第52回河内町消防ポンプ操法競技大会 第6分団第3小隊が連覇!!

9月22日(日)、農村環境改善センター前駐車場を会場に『第52回河内町消防ポンプ操法競技大会』が開催されました。

この大会は、町消防団員の規律正しい消防技術を練成し、団体行動の敏活適正と強固なる消防精神を養って火災防御上のさまざまな要求に適用されることを目的として毎年開催されています。

今年の大会は、昨年までと競技方法が異なり、実際に水を出す操作を取り入れ、より火災現場に近い形で行われました。

出場した各分団の選手たちは、連日連夜の練習の成果を十分に発揮し、気迫のこもった操作を披露しました。

「大会の結果」

- 優勝 第6分団第3小隊
- 準優勝 第5分団
- 第3位 第2分団



優勝した第6分団第3小隊のみなさん

防災倉庫・資機材を整備!!

長竿上組自主防災会

「自分たちの地域を自分たちで守る」ため結成された長竿上組自主防災会は、長竿上組集会所内に防災倉庫および資機材を整備しました。

この整備により、自分の身は自分で守る「自助」、地域や近隣の人が助けあう「共助」の力を高めることにつながり、自主防災組織活動の充実と地域コミュニティの活性化が期待されます。

◆整備した資機材

- ・防災倉庫
- ・救助工具格納箱
- ・発電機
- ・リヤカー
- ・コンクリートチェンソー
- ・ヘルメット



※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する「平成31年度コミュニティ助成事業」を活用しています。

11月18日(月) 第2回ペアレントトレーニング講座開催! ～ほめかたのコツを知ろう～

「言うことを聞かない」「落ち着きがない」「ぐずぐずしている」…子どもってどうしてこんなに言うことを聞かないの?もう手に負えない…そんな思いがわいてくることは誰にでもあります。

子どもの困った行動や、気になる行動に対し、親が適切な対応を学ぶことで、親子の生活を穏やかにしていくことを目指すのが「ペアレントトレーニング」です。

気になったママ!ペアレントトレーニング講座に参加してみませんか?

第1回ペアレントトレーニング講座を9月20日に開催しました。今回ご案内するのは、第2回「ほめかたのコツを知ろう」です。前回の内容も復習しますので、今回からの参加でもOKです。



※第3回は令和2年2月21日(金)「子どもに伝わる話し方」です。

託児あります(子育て支援センターおひさま) ぜひご参加ください!

- 内容** 第2回 11/18(月)「ほめかたのコツを知ろう」
- 場所** …… 西共同利用施設
- 時間** …… 午前10時～11時30分
- 定員** …… 5～6人(6歳までのお子さんを持つ保護者の方対象)

★希望される方は河内町役場 子育て支援課 羽根田までご連絡ください。
受付期間 10/7(月)～10/31(木)(土・日・祝日除く)
午前8時30分～午後5時まで



河内町 子育て支援センター
**おひさまからの
おしらせ**

問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当 塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう。

11月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	金	自由遊び
6	水	おはなしなあ～に!
8	金	自由遊び
11	月	エンジョイ!親子ピクス
13	水	自由遊び
15	金	自由遊び
18	月	第2回 ペアレントトレーニング講座
20	水	作って遊ぼう～!【芋づる作り】
22	金	自由遊び
25	月	自由遊び
27	水	あかちゃんひろば
29	金	わくわく!お楽しみ会♥

詳しくはお隣のページへ

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日(予約不要)(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前9時30分～午後2時30分
- ・対象:0歳～就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

11/6(水)【おはなしなあ～に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しめます。どんなお話かな～お楽しみに!!
※時間:午前10時30分～11時

11/11(月)【エンジョイ!親子ピクス】

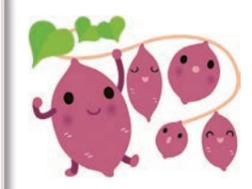
適度に体を動かして親子ピクスを楽しもう～!
時間:午前10時30分～11時
対象:2歳ぐらまでのお子様、保護者
持ち物:汗ふきタオル、飲み物(親子分)
※2歳以上のお子様も安全面に配慮しての参加はOK!
※動きやすい服装をお願いします。
参加費:無料 定員 8～10人
事前に予約をお願いします。
(予約受付期間 10/7～10/30まで)
申込先:子育て支援課 84-6982
受付日時:土日祝日を除く午前9時～午後5時

11/20(水)【作って遊ぼう～!芋づる作り】

色画用紙と花紙を丸めて芋づるを作ってみましょう～!
時間:午前10時30分～ 定員:10人

11/29(金)【わくわく!お楽しみ会♥】

今月はどんな遊びが飛び出すかな?リズム体操?親子でゲーム遊び?人形劇?クイズ遊び?内容は当日までのお楽しみ～!参加してくれたお友達にはメダルのプレゼントを用意しています!
時間:午前10時30分～11時 予約不要



11/27(水)【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう～!
時間:午前10時30分～11時
対象:生後4か月～1歳ぐらいのあかちゃんご家族
参加費:無料 予約不要



場所

新利根川
河内町役場
子育て支援センター(西共同利用施設)
一龍ヶ崎
稲敷→
IBJA ●

11月作って遊ぼう～!芋づるをつくるよ♥

食育だより VOL.103

～こころとからだを育む食育～

♪ バランスのよい 4つの食品群 ♪

◆ 問合せ先 保健センター TEL 84-4486

食品に含まれる栄養素の似ているものを集めて、いくつかのグループに分けたものを食品群といいます。この食品群を上手に組み合わせることで栄養バランスのよい食事をとることができます。食品群の分け方はいくつかあり、主に「三色食品群」、「六つの基礎食品群」、「4つの食品群」があります。河内町では幼児健診や特定保健指導の資料として「4つの食品群（四群点数法）」を使用しています。家庭でも取り入れやすい考え方ですので、健康管理のために活用してみましょ。

4つの食品群の分類

1日にこれだけ食べよう！

必要なものをきちんと食べることで健康につながっていきます。*摂取量の目安は成人用です。



	主な食品	摂取量の目安 (食品例)	栄養的特徴 (主な栄養素)
第1群	牛乳・乳製品	200 g (牛乳瓶1本)	栄養バランスを完全に。毎日欠かさずとる。(良質たんぱく質・脂質・カルシウム・ビタミンA・B ₁ ・B ₂)
	卵	50 g (Mサイズ1個)	
第2群	魚介類	50 g (切り身半分)	肉や血をつくる良質たんぱく質。毎日適量食べる。(良質たんぱく質・脂質・ビタミンA・B ₂ ・カルシウム) ※魚や肉の脂肪分が多い食品は基準量より少なくなります。例：さんま 30g (中1/3尾)
	肉類	50 g (薄切り3枚)	
	豆・豆製品	もめん豆腐 110 g (1/3丁) もしくは納豆1パック	
第3群	野菜 (緑黄色)	150 g	体の調子をよくする。(ビタミンA・C、ミネラル、食物繊維)
	野菜 (淡色)	250 g (毎食1~2品)	
	いも類	100 g (じゃが芋1個)	
	果物類	80kcal (バナナ1本)	
	きのこ類	50g (1/2袋)	
	海藻類	50g (小鉢1皿)	
第4群	砂糖	20 g (大さじ2杯)	力や体温となる。適切な量をとる。(炭水化物・たんぱく質・脂質) ※穀類の量は食育だより7月号を参考にしてください
	油脂類	20 g (大さじ1杯)	
	穀類	ごはん茶碗3杯	

* 1日に必要なエネルギー量は年齢・体格・活動量によって違ってきます。活動や運動量が多い人は、4群の穀類を増やしてエネルギーを調整するようにしてください。また、疾患がある方はご相談ください。

河内町食生活改善推進員おすすめ

今月のレシピ

♪ カルシウム たっぷりのふりかけ ♪

<材料> 3人分

- かたくちいわし (干物小魚) 100 g
- 塩こんぶ 30 g
- いりごま (白) 50 g
- 削り節 50 g
- きび糖または三温糖 90 g
- みりん 50cc
- 酢 50cc
- 減塩しょうゆ 25cc

<作り方>

- ①大きめの器 (レンジ対応) に④を入れ、電子レンジ 600W で3分間加熱して水分をとばす。*材料を減らして作る場合は加熱時間を短くしてください。加熱中に電子レンジ内で材料が焦げてしまうことがあり危険です。
- ②⑥を別の器 (レンジ対応) に入れ、よく混ぜ合わせ、電子レンジ 600W で2分間加熱する。
- ③⑥が熱いうちに④の器に入れ、調味液が具材全体にからまるようによくかき混ぜる。
- ④冷蔵庫で2~3日置いてから食べると味がなじんでおいしいです。

レシピ提供
河内町食生活改善推進員協議会
♥会員・高橋 玲子さん♥

[コメント]
火を使わず簡単にできます。かたくちいわしは、食塩不使用で作られた物、塩こんぶは減塩タイプを選ぶと、塩分を減らせて、さらに健康的です。魚嫌いな方でも食べやすくなっています！

*『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター (☎84-4486) までご連絡ください！

保健センターだより

～ 11月の集団健診のお知らせ ～
ご自身の健康と生活を守るため、健診を受けましょう！

4月以降、まだ町の健診を受けていない40～74歳の国民健康保険にご加入の方には緑色のハガキが届きます。河内町は、同じ規模の町村に比べ、人工透析を導入する町民の割合が高い傾向にあります。高血圧・糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。健診を受けて、発症予防や早期治療に役立てましょう。

11月の健診は予約不要ですが、大腸がんを希望される方は、採便容器を配布場所(保健センター・中央公民館・町役場・福祉センター・つつみ会館)へ取りに行かれるか、保健センターへお電話ください。

11月の健診は比較的すいてます(特に午後!)

◇ 日時・場所

11月 5日(火)	保健センター	11月10日(日)	保健センター	受付時間 午前9時30分～10時30分 午後1時～2時
11月 6日(水)	保健センター	11月12日(火)	つつみ会館	

◇ 健診内容

LOOK! 1,200円で健診が受けられます!(18歳以上)

健診名	対象	内容	自己負担金	事前予約
39歳以下健診	18～39歳の町民の方 (S55.4.2以降生まれ)	問診・身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血) 血圧・血液検査(血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸・貧血)・心電図・眼底検査	1200円	不要 持ち物: 保険証
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険の方	今年度中に40歳に到達する方は、「特定健診、はじめまして特典」で無料!	1200円 40歳の方は無料	不要 持ち物: 保険証 町からのハガキ
	または ※社会保険の被扶養者	※ 社保被扶養者は、保険組合から交付される「特定健診受診券」が必要です。また健診内容、負担金も上記とは異なります	保険組合が定める額	不要 持ち物: 保険証 特定健康診査受診券
75歳以上健診	満75歳以上の方 (後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象)	基本【問診・身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血)・血圧・血液検査(血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸)】 オプション検査【心電図・眼底検査・貧血検査】	無料 1200円	不要 持ち物: 保険証

◇ その他 同じ日に実施している検診

LOOK! こちらは、健康保険の種類に関わらず受診できます

検査項目	対象	内容	負担金	事前予約
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日分の検便)	500円	不要* * 事前に採便容器が必要です 保健センター・中央公民館・町役場・福祉センター・つつみ会館にて配布 採便容器は郵送もできます 保健センターへ☎
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無料	不要
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無料	不要
肺がん喀痰検診	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査(細胞診)	1,300円	不要
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円	不要
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで検査をしたことがない方	血液検査(40～70歳の5歳きざみ年齢の方は無料)	900円	不要

対象年齢は、令和2年3月31日現在の年齢です。

インフルエンザの予診票を郵送しました!!

町では65歳以上の高齢者および子ども(6か月～中学3年生)のインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。接種は義務ではございません。接種される方はご利用ください。

令和元年10月1日～令和2年1月31日に65歳になる方で接種を希望される方は、保健センターにご連絡ください。

◆ 申込・問合せ先 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

固定電話が使えなくなる？

～IP網への移行に便乗した勧誘に注意！～

NTT東日本とNTT西日本は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。この設備切替に便乗し、「固定電話や固定電話の番号が使えなくなる」、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。



相談事例

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えませんか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。



ひとことアドバイス

- IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事も不要です。
- よくわからなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 不審に思ったら早めに消費生活相談窓口、消費者ホットライン188、もしくは、NTT東西の固定電話のIP網への移行に関するお問い合わせ先へご相談を！

NTT東日本ウェブサイトから

- ・お客さまがご利用中の電話機等は、設備切替後もご利用いただけます。
- ・固定電話(通話)のご利用継続には、切替にともなう手続き等は不要です。

「固定電話の設備切替」等に便乗した虚偽の情報に基づく悪質な販売行為にご注意ください。

下記のようなセールストークにはご注意ください。

- × 古い回線を新しい回線に交換する工事を行います。
- × アナログ電話が使えなくなるので、デジタル電話への切替工事が必須になります。
- × このあたり一帯で回線の切替工事があり、今までの電話機が使えなくなります。

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」



地域包括支援センター だより

毎日家にも退屈だなあ

空いている時間に何かできないかな

誰かとおしゃべりしたいな

特技を活かせる場所はないかな

将棋をさす相手が欲しい

たまり場『だんだん』が始まります

会場は 長竿亭 です

たまり場『だんだん』は、町民ボランティアによる、町民の皆様のためのつどいの場です。だんだん楽しくなる、だんだん人が集まる、暖々(だんだん)など、ほんわりと温かい雰囲気イメージして命名しました。

コーヒーを飲みながらおしゃべりはもちろん、将棋を打ったり、趣味の手芸など何をして過ごすのも自由なたまり場。生ギター演奏、カラオケ、などなど楽しいイベントも考えています。

☆☆☆同時に、趣味や得意なことを教えてくださる協力者を募集しています☆☆☆
☆☆☆特技を活かし、地域の活性化にどうぞご協力ください☆☆☆

日時：10月22日(火・祝) オープン!!!!!!
午前10時から午後3時
今後は、毎月第2、第4火曜日に開催します。
場所：長竿亭(かわちの間)
利用料：200円(コーヒー付き)
※お問い合わせは地域包括支援センター(石山、関野)まで



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

伴句
〜かわち俳句会〜

互角なる球児の涙秋暑し 大野志げ子
触れずとも弾ける運命鳳仙花 石毛 節子
乳飲み児のべたっとひつつく残暑かな 寺田 節子
面影は消えず送り火もえつきて 田沼 和子
袈裟懸に宇宙切裂く流れ星 神崎かずお
コンバイン行き交う里の秋暑し 篠原 富子
寝ながらに聞く遠花火夢ひらく 野田美智子
鶏頭花貴婦人のごと襲寄せて 宮澤田紀江
こわっぱも神妙にして盆回向 遠藤 正雄
迎火や父の齢を越えて焚く 田中 康夫

